

2019年4月より明法高等学校を男女共学化いたします

本校は創立以来、50余年にわたり中高男子一貫校として「世界の平和に貢献できる人間の育成」を建学の精神とし、その具現化に取り組んで参りました。

建学から半世紀を経て、国際化が一層進展し、持続可能な社会を築いていくことが何より求められている今、男女を問わず人間としての尊厳を認め合い、考え方や価値観の違いを乗り越えて協力し、互いを思いやれる人間に育てていくことが学校教育の重要な使命であると考えました。

その為に私たち明法高等学校は、21世紀において男女が共に成長する教育の場を新たにスタートさせ、建学の精神である「主体的に国の繁栄、世界の平和に貢献できる“人づくり”」を推進して参ります。

学齢期における精神面や学習面などの男女の発達の違いを考慮し、高等学校からの共学化といたします。

志を高くもって、自らの人生を拓く意欲のあり、21世紀のわが国や世界の平和発展に寄与するという情熱のある生徒の入学を歓迎いたします。

平成29年10月23日
学校法人 明法学院
理事長 川岸 良之